様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8 年 6 月 29 日

(宛先) 松本市長

提出者
住 所 長野県松本市筑摩四丁目18番1号
氏 名 富士電機株式会社
半導体事業本部 松本工場
[redacted]
電話番号 0263－25－7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、 2025 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	富士電機株式会社 半導体事業本部 松本工場
事業場の所在地	長野県松本市筑摩四丁目18番1号
事業の種類	28 電子部品･デバイス･電子回路製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和８年４月１日より令和９年３月３１日までの1年間

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	451.02 t	全処理委託量	451.02 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	449.02 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度(2024年度)：451.11ｔ 前年度(2025年度)：535.36ｔ

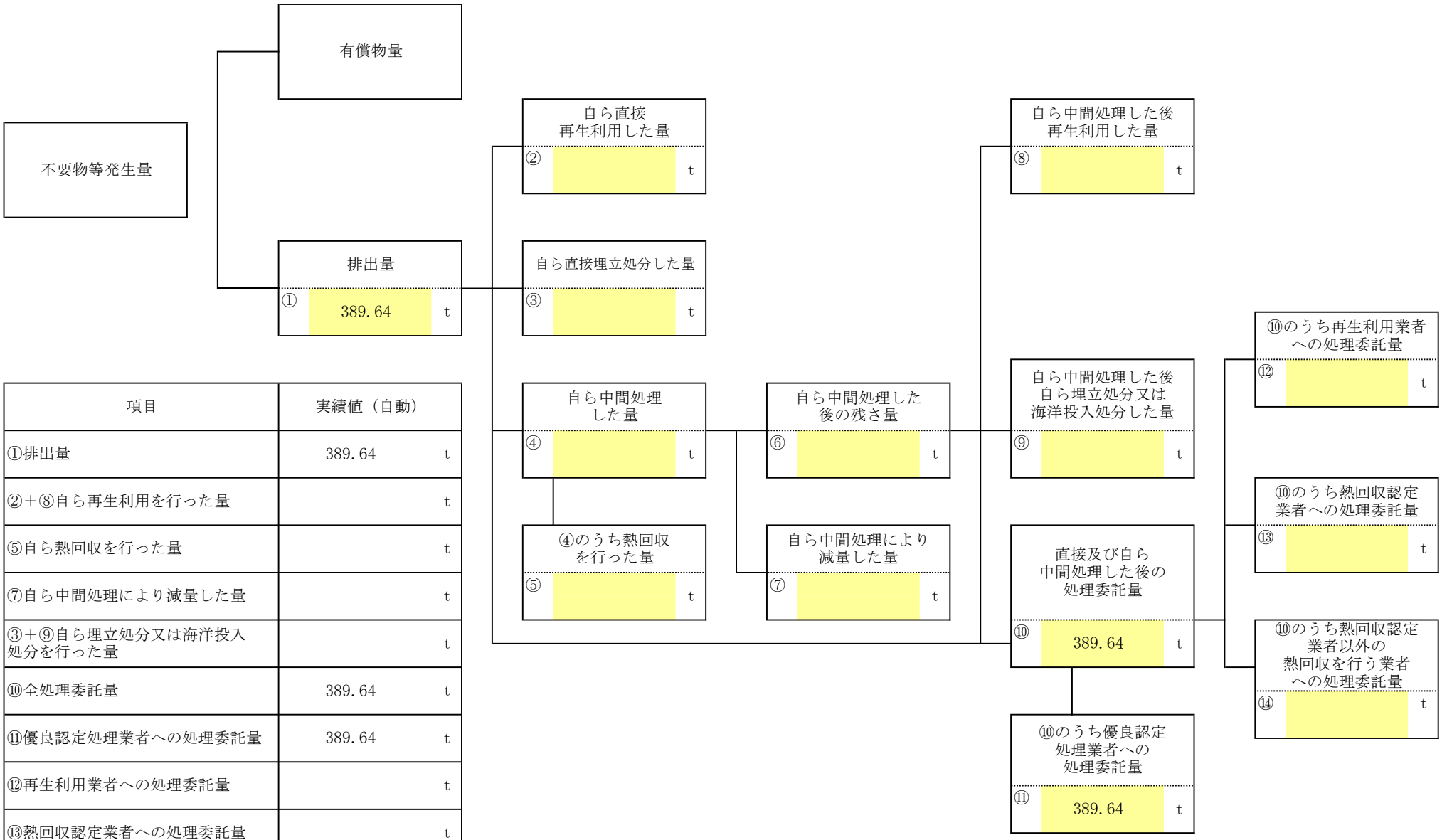
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)
排出するすべての特別管理産業廃棄物について電子情報処理組織（JWNET）による運用を行っており、全量について電子マニフェストによる適正な管理を実施した。

※事務処理欄	

(日本産業規格 A列４番)

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 廃油 ）

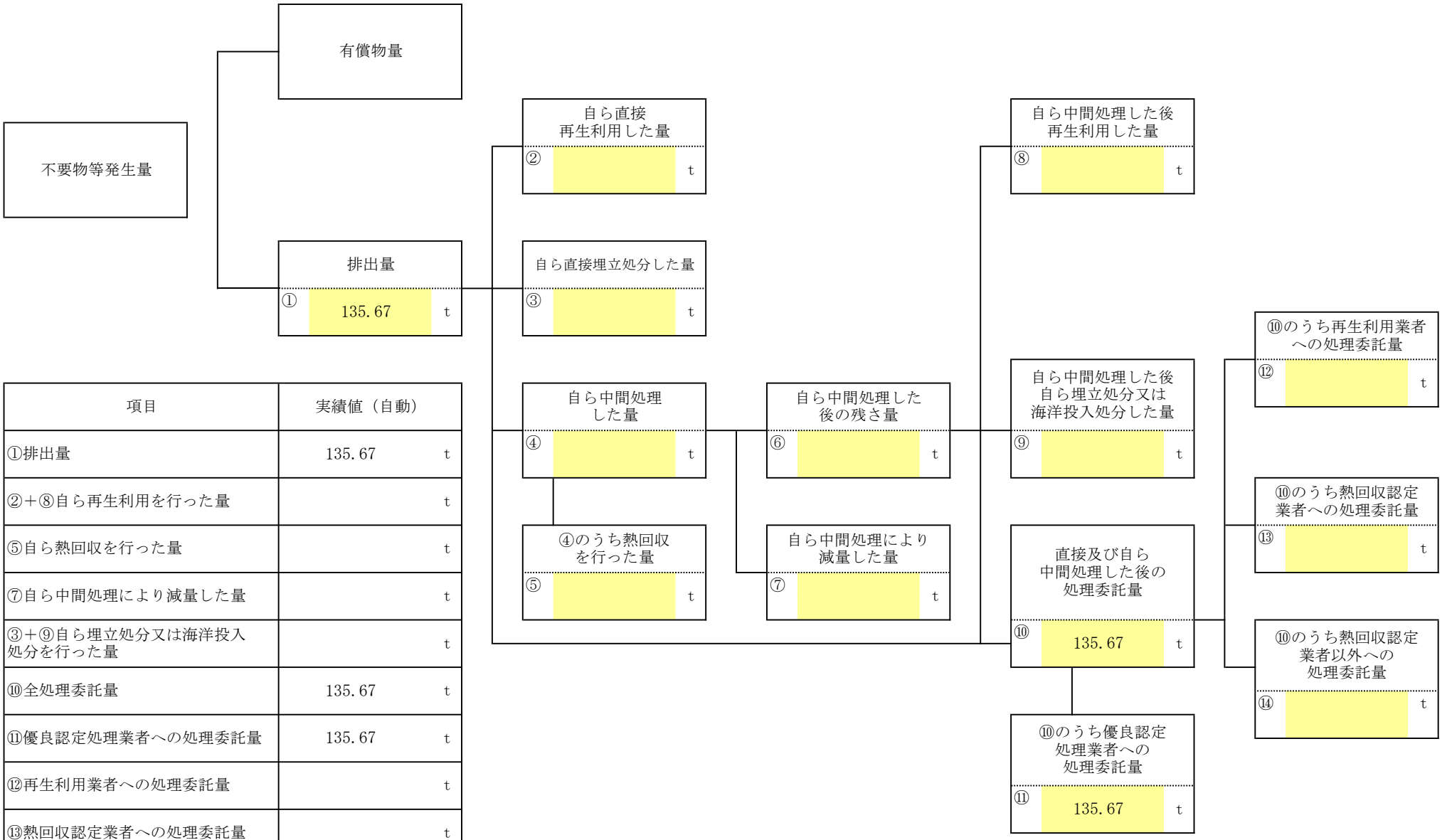


項目	実績値（自動）
①排出量	389.64 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	389.64 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	389.64 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸 ）

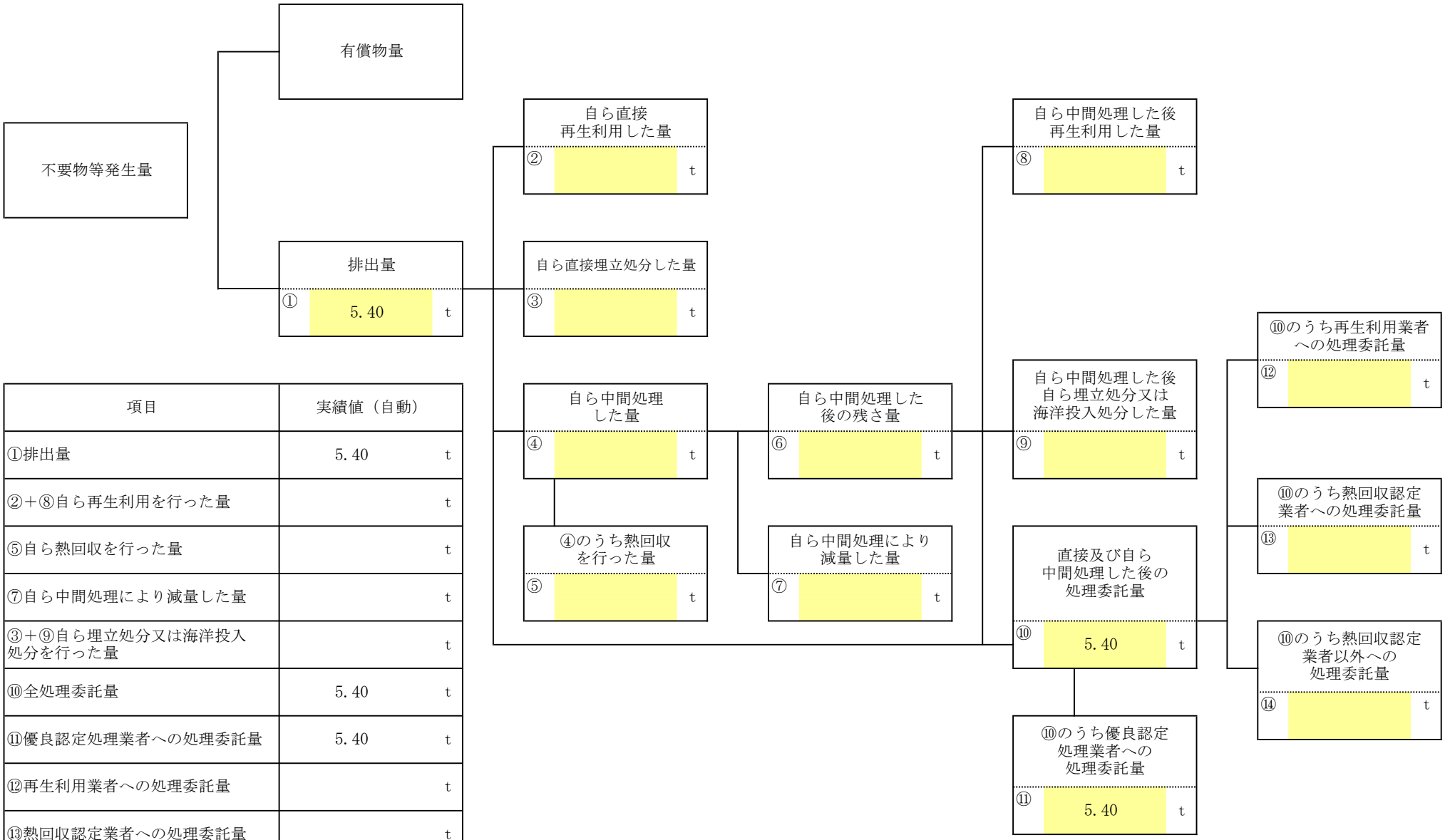


項目	実績値（自動）
①排出量	135.67 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	135.67 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	135.67 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　廃アルカリ　　）

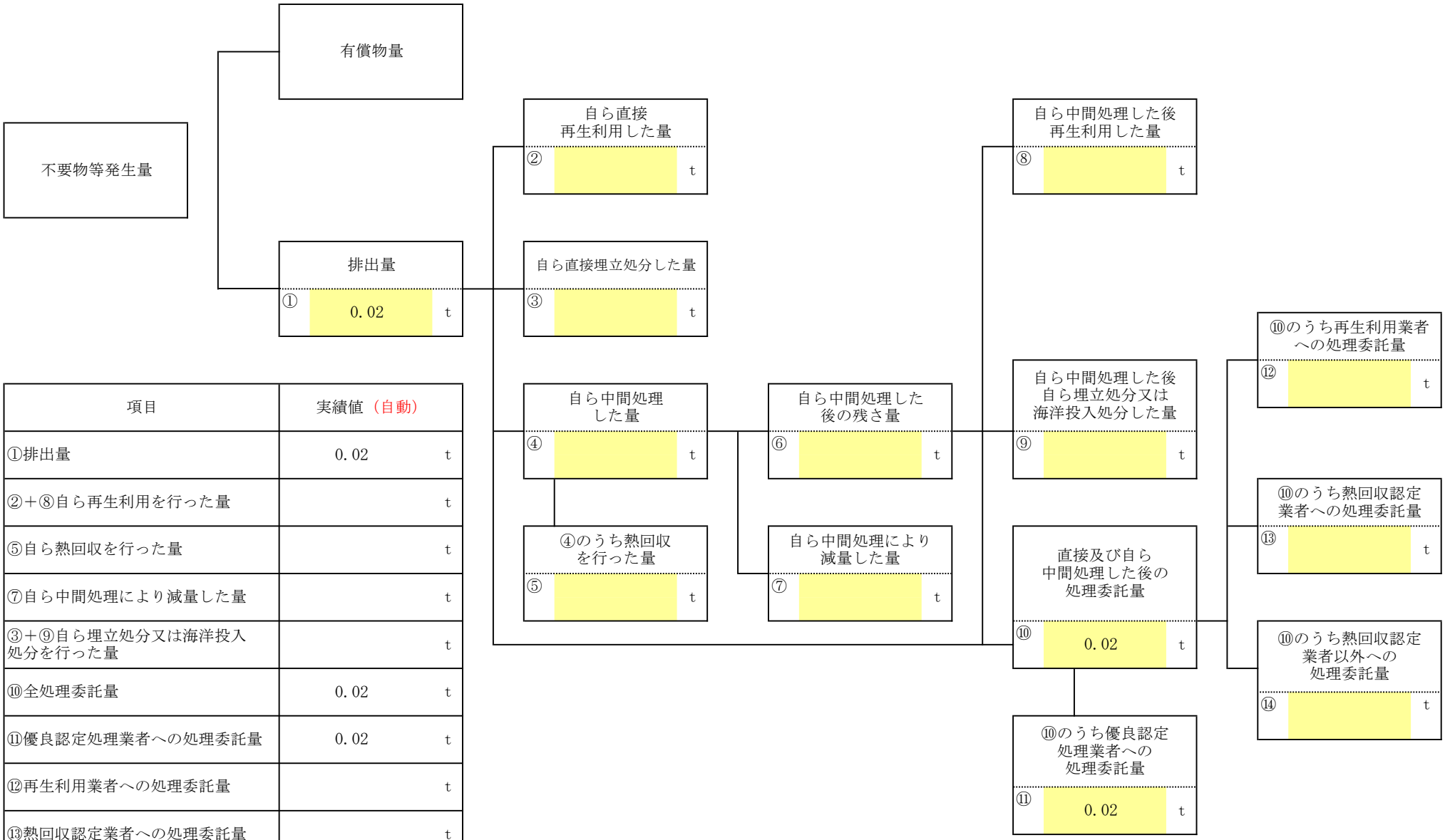


項目	実績値（自動）
①排出量	5.40 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	5.40 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.40 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　感染性廃棄物　　）

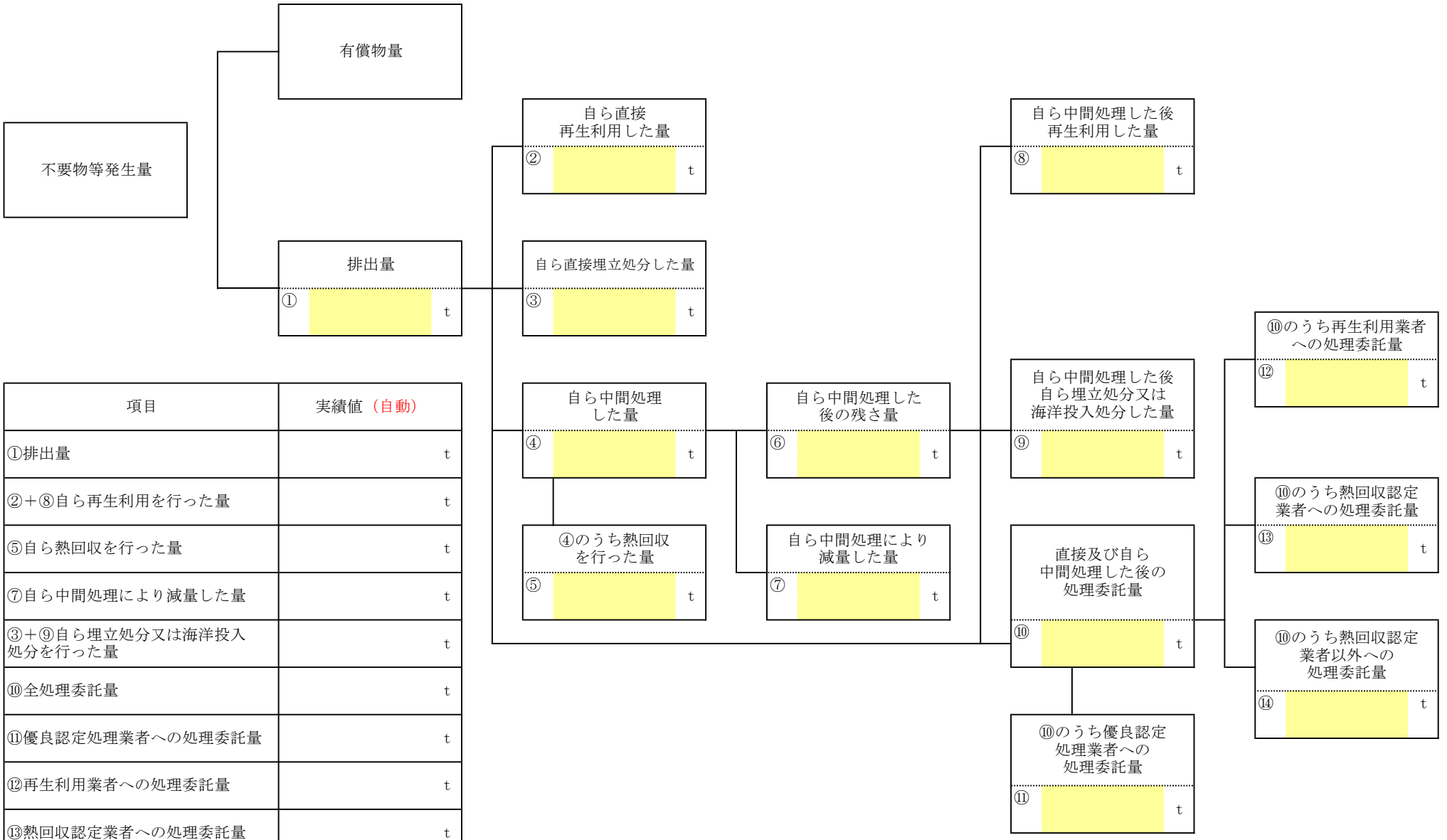


項目	実績値（自動）
①排出量	0.02 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.02 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.02 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害廃棄物　廃PCB等　　）

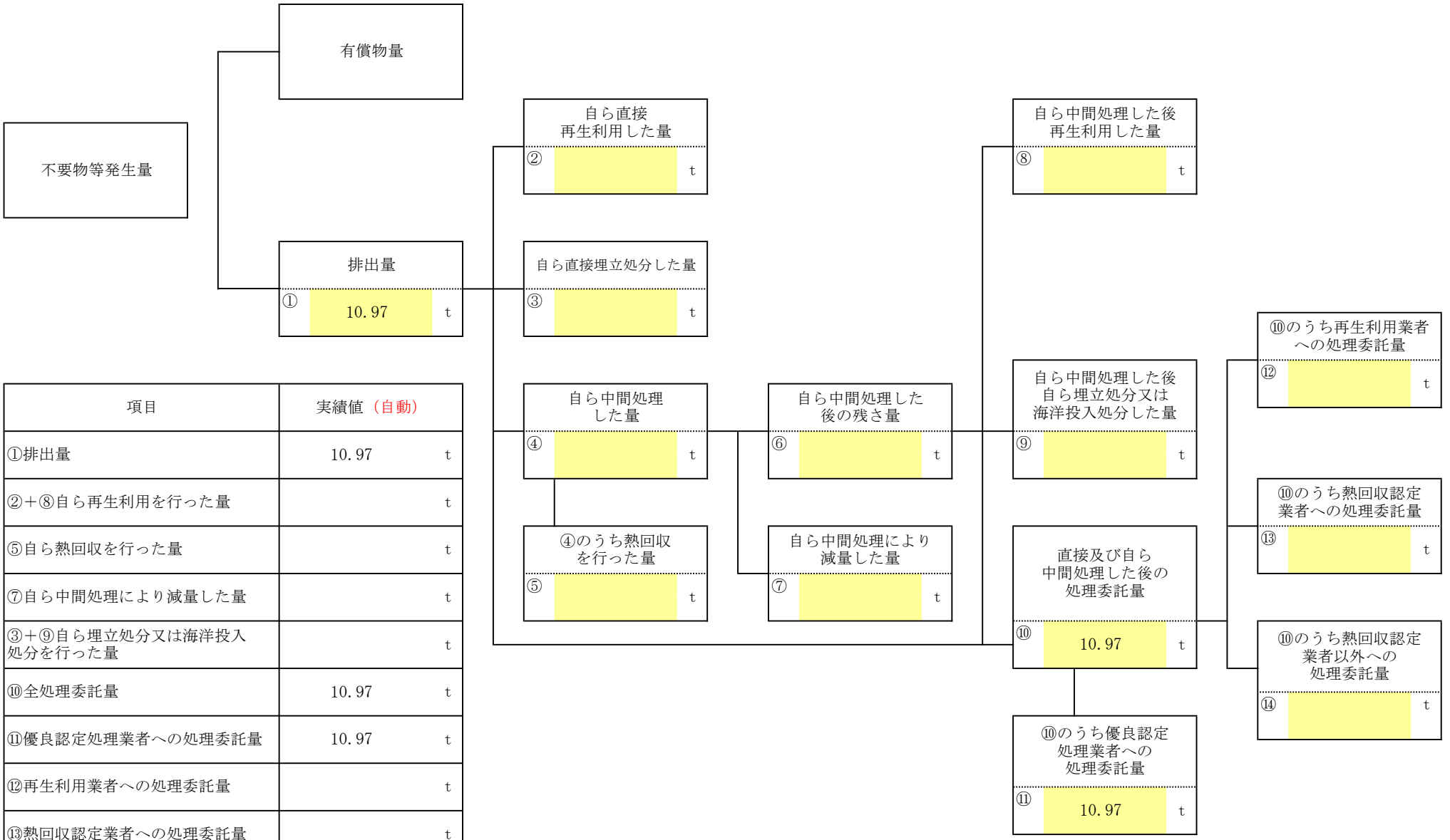


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　特定有害産業廃棄物　PCB汚染物　）

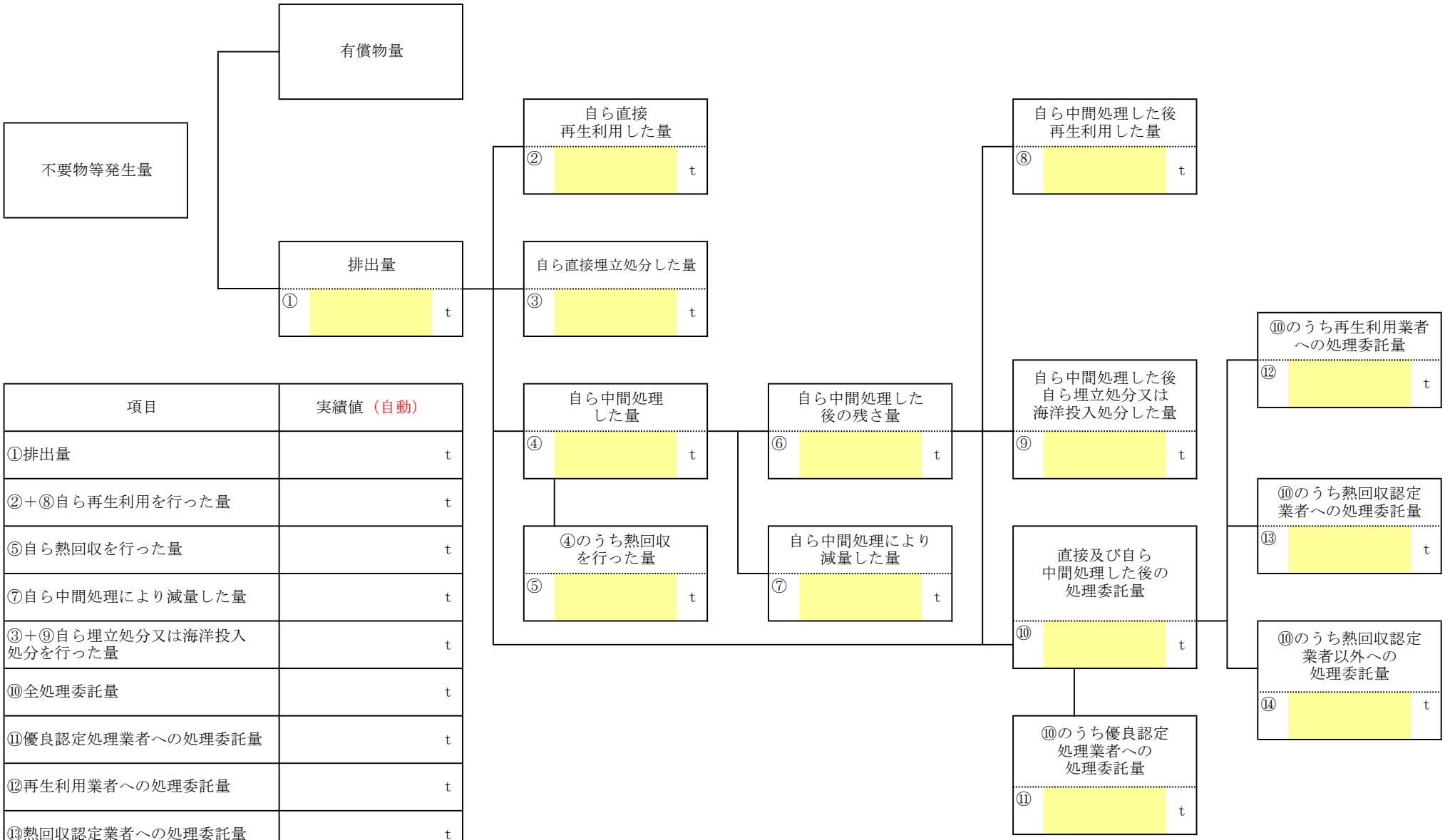


項目	実績値（自動）
①排出量	10.97 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	10.97 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.97 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　特定有害産業廃棄物　PCB処理物　）

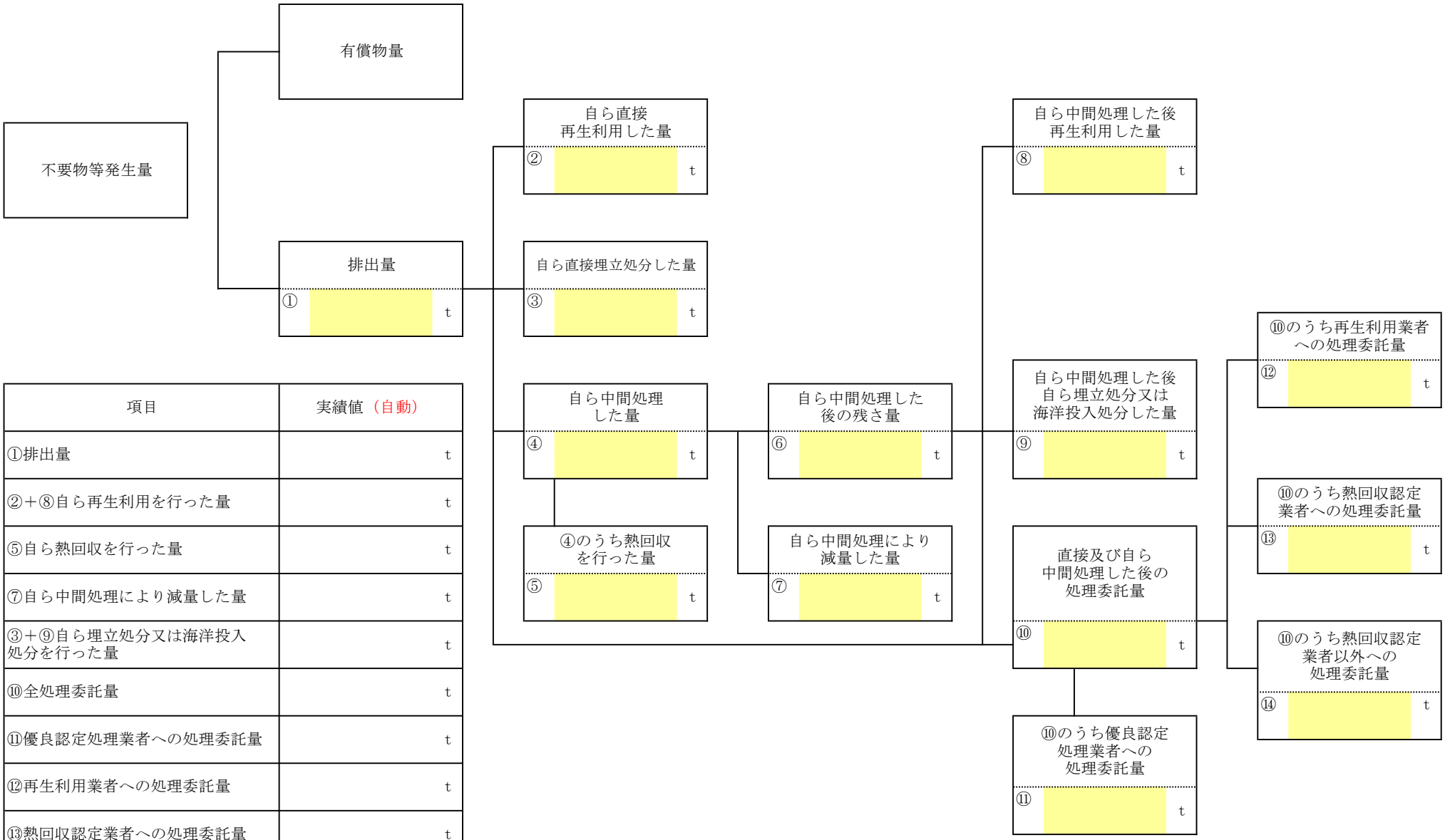


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　廃石綿等　　）

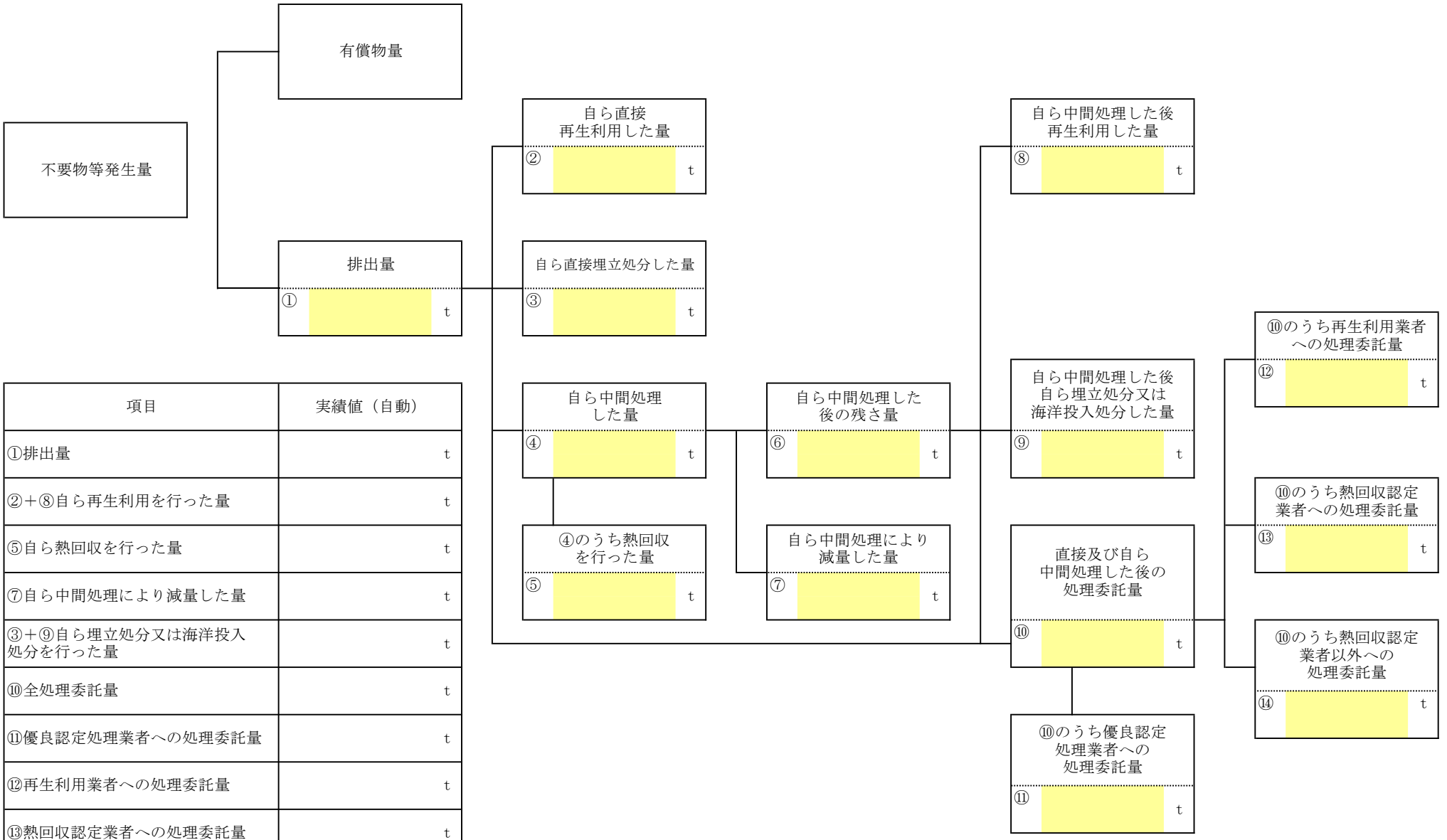


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　汚泥　　）

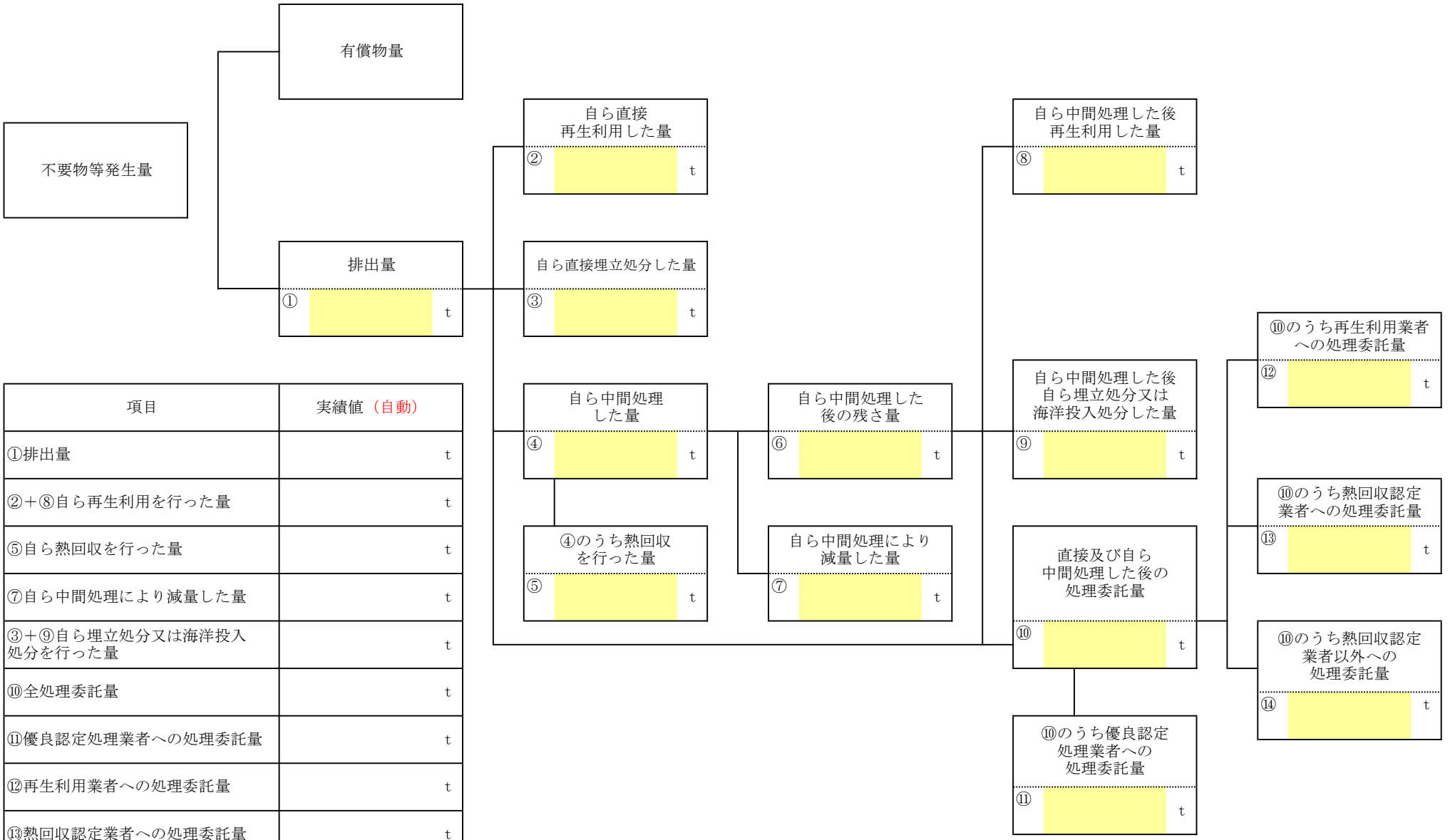


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　鉱さい　　）

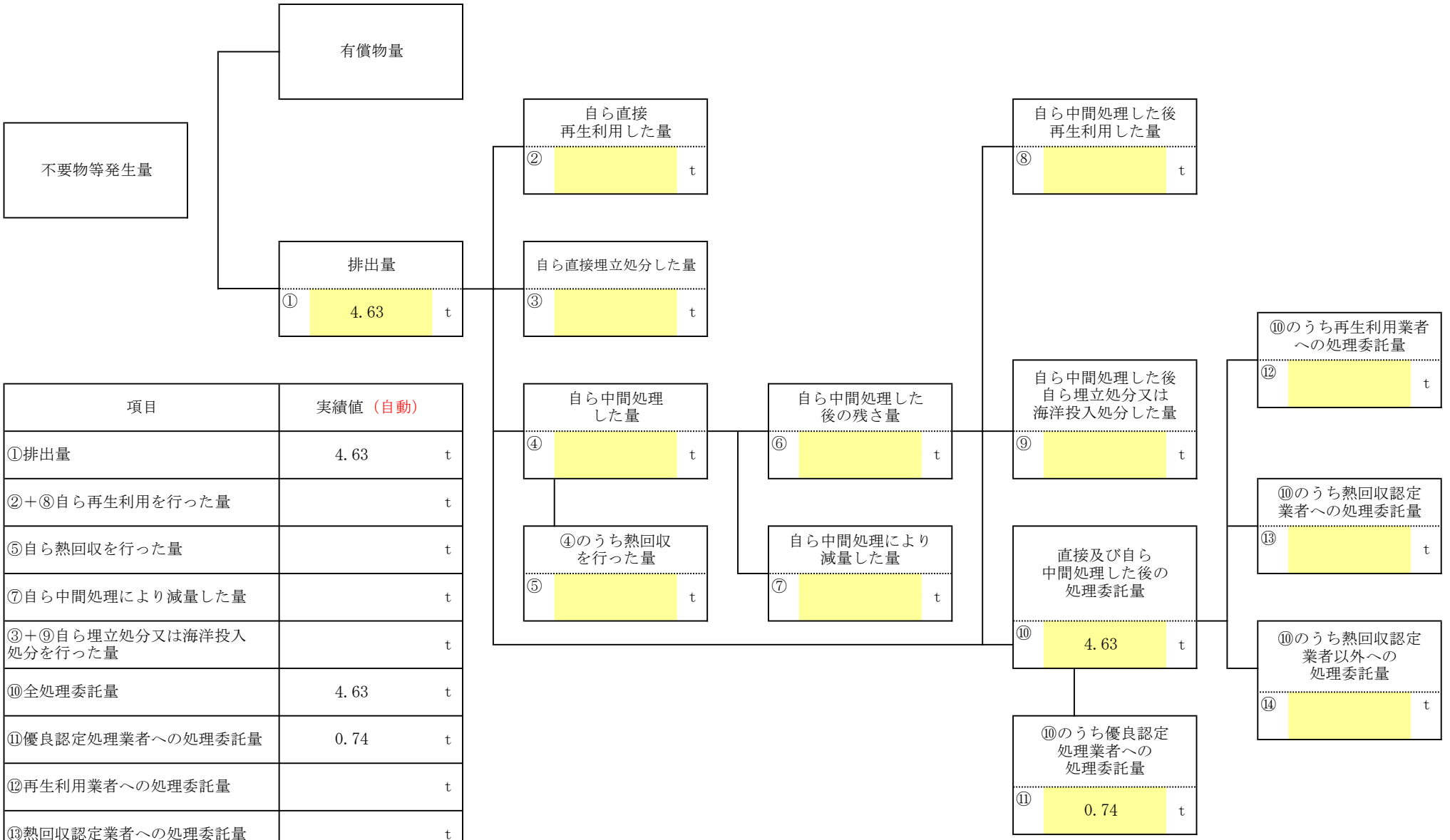


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　廃油　　）

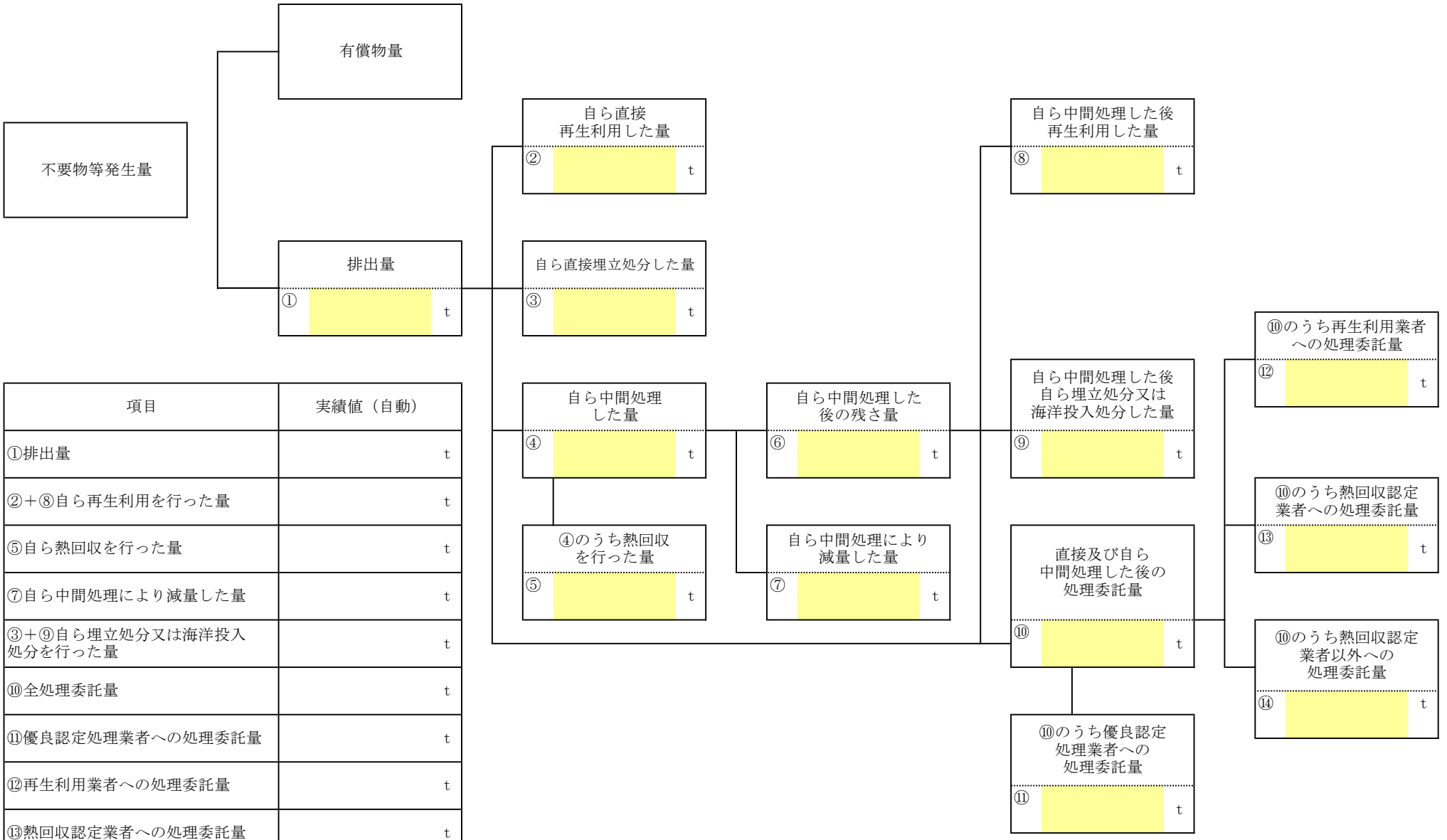


項目	実績値（自動）
①排出量	4.63 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	4.63 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.74 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　廃酸　　）

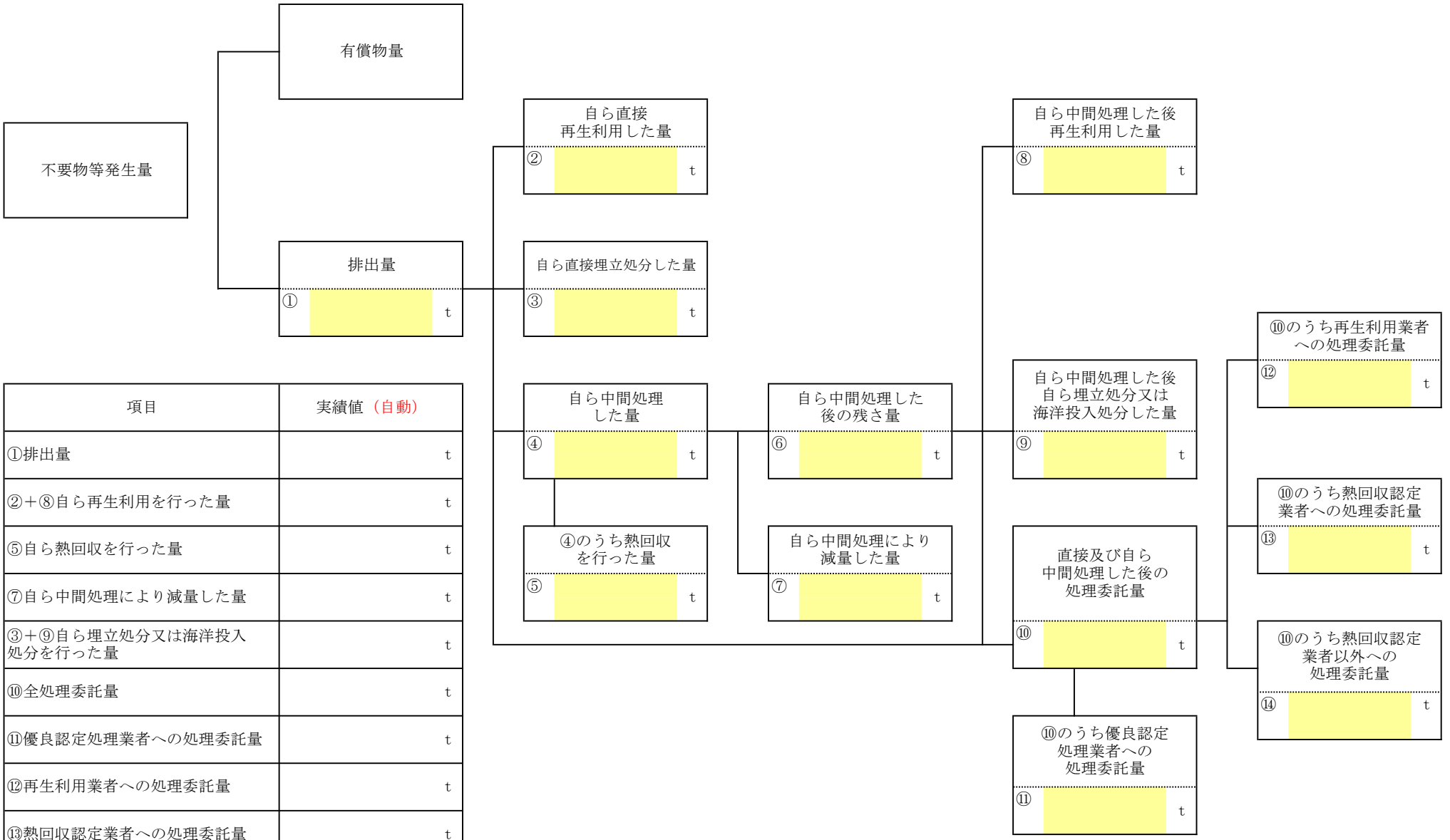


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　特定有害産業廃棄物　廃アルカリ　）

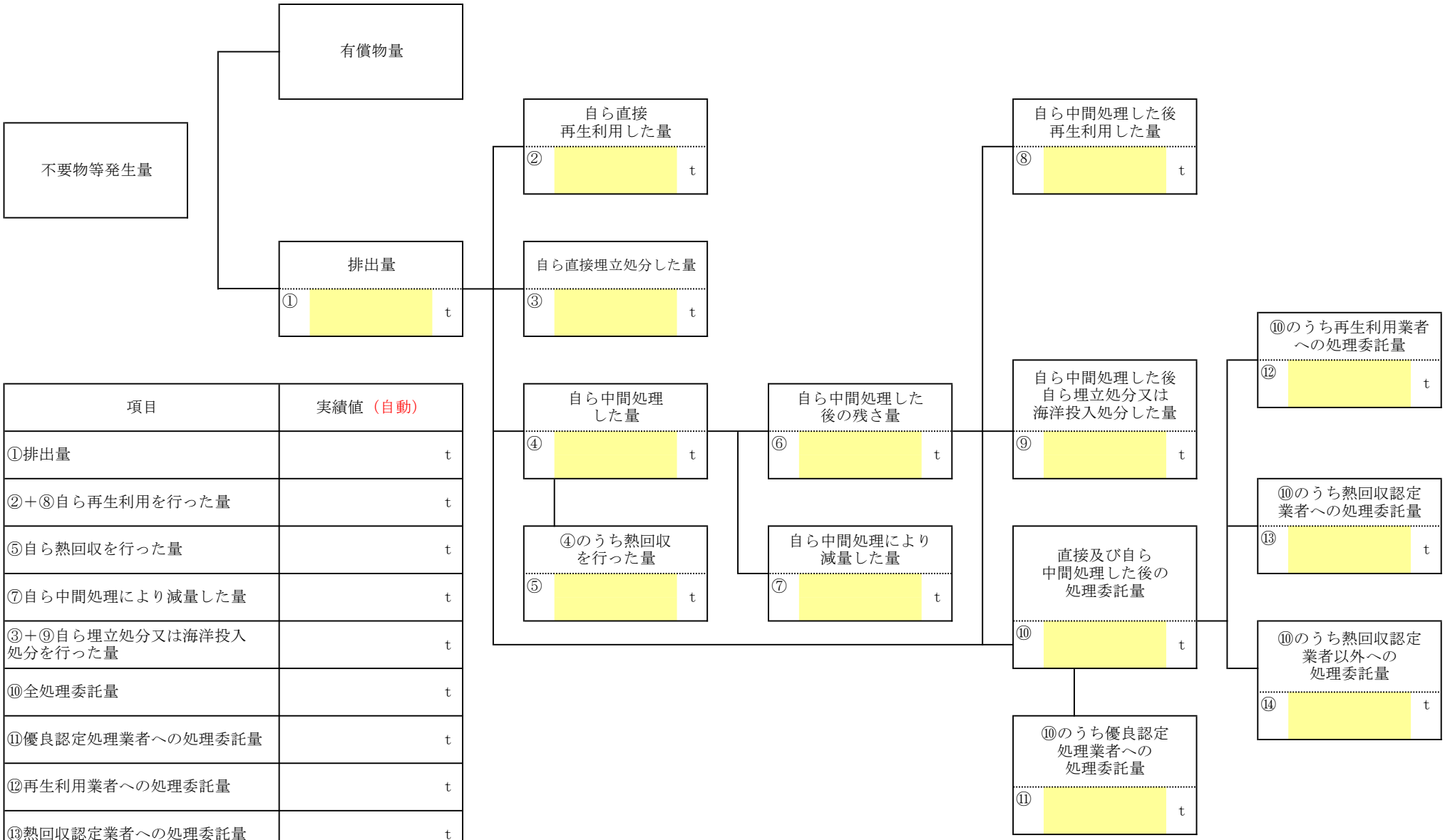


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　燃えがら　　）

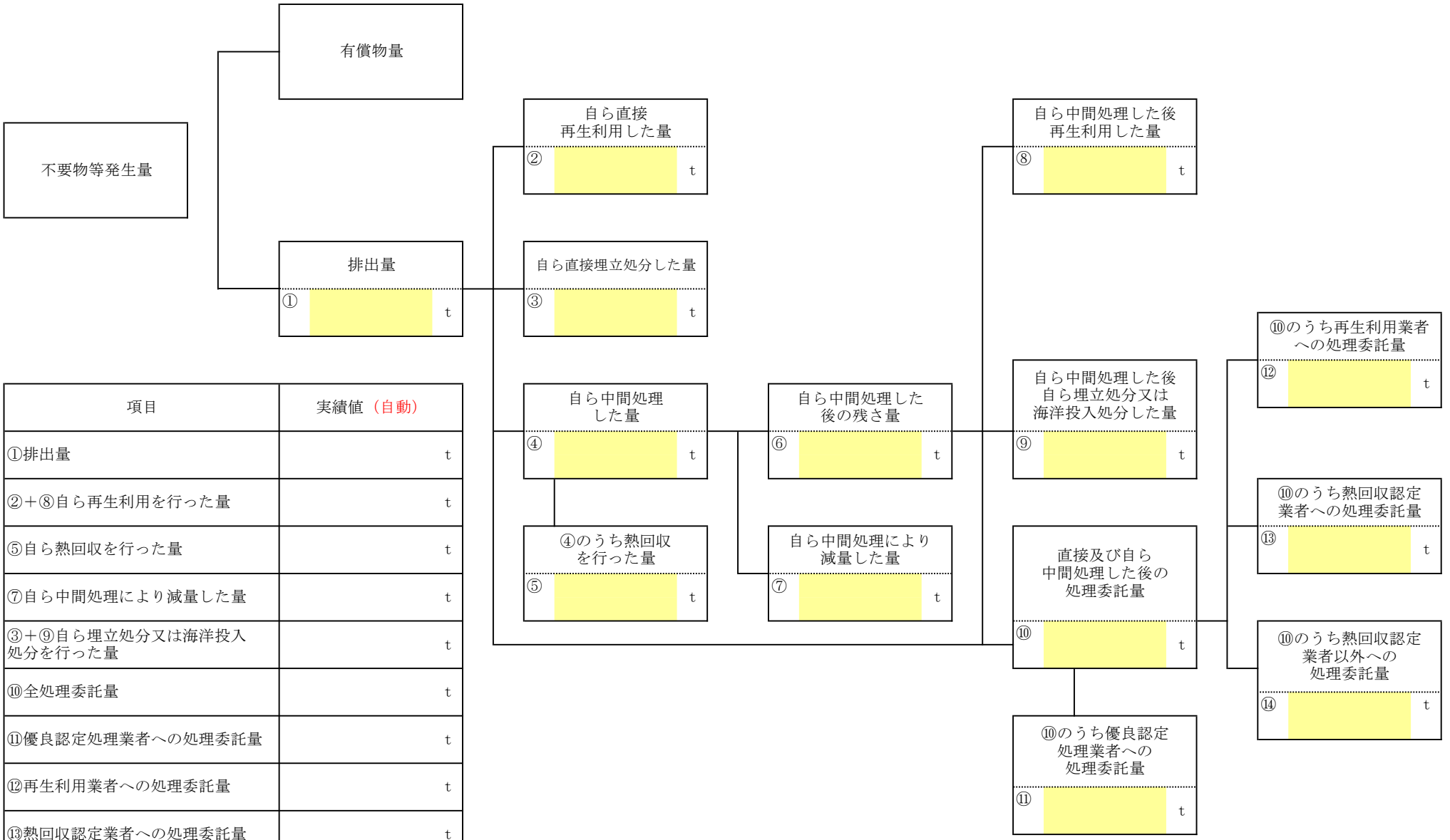


項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類：　　特定有害産業廃棄物　ばいじん　　）



項目	実績値（自動）
①排出量	t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

（第２面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

別紙４

【2025】年度特別管理産業廃棄物処理計画実施状況（特別管理産業廃棄物の実績の量）

（単位：ｔ）

特別管理産業廃棄物の種類	排出量（※）	自社内処理										委託処理				
												⑩の委託量の内訳（重複する場合もあり）				
		自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	②＋⑧自ら再生利用を行った量	③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	①	②	③	④	⑤	⑦	⑥	⑧	⑨	②+⑧	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における特別管理産業廃棄物の合計量	中間処理をせず自ら直接処理した量		自社内で中間処理する前の量		④の量から⑥の量を差し引いた量	中間処理した後の残さ物量	自社内で再生利用する量、又は他人に売却した量				自社内で処理を行わず直接委託した量と⑥のうち処理業者に委託して処理する量	優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）	中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）	認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）	認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
廃油	389.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	389.64	389.64	0.00	0.00	0.00
廃酸	135.67	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	135.67	135.67	0.00	0.00	0.00
廃アルカリ	5.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.40	5.40	0.00	0.00	0.00
感染性廃棄物	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 廃PCB等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 PCB汚染物	10.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.97	10.97	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 PCB処理物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 廃石綿等	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む 汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む 鉱さい	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む 廃油	4.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.63	0.74	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む 廃酸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む 廃アルカリ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む 燃えがら	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
特定有害産業廃棄物 有害金属等を含む ばいじん	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合　計	546.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	546.33	542.44	0.00	0.00	0.00

※　**排出量①＝②＋③＋（④－⑥）＋⑧＋⑨＋⑩**

【記入上の注意】

・特別管理産業廃棄物の種類ごとの「計画の実施状況（第２面）」シートへ数値を入力すると、この別紙４の表に自動で反映されますので、確認してください。

・記入にあたっては、本様式の（第３面）備考の４を参照してください。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8　年　　6　月　　29　　日

(宛先) 松本市長

提出者

住　所　　長野県松本市筑摩四丁目18番1号

氏　名　　富士電機株式会社

半導体事業本部　松本工場

[redacted]

電話番号　　0263－25－7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士電機株式会社　半導体事業本部　松本工場
事業場の所在地	長野県松本市筑摩四丁目18番1号
計画期間	令和８年４月１日より令和９年３月３１日までの1年間

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	28　電子部品･デバイス･電子回路製造業
②事業の規模	令和7年度事業所売上額　４４３億円
③従業員数	約1，９００　人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	エネルギー ↓ 部材・資材⇒　半導体生産　⇒　製品 ↓ 廃棄物 (産業廃棄物処理業者に処理委託)

(日本産業規格　A列４番)

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8　年　　6　月　　29　　日

(宛先) 松本市長

提出者
住　所　　長野県松本市筑摩四丁目18番1号
氏　名　　富士電機株式会社
半導体事業本部　松本工場
工場長　　上住　洋之
電話番号　　0263－25－7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士電機株式会社　半導体事業本部　松本工場
事業場の所在地	長野県松本市筑摩四丁目18番1号
計画期間	令和８年４月１日より令和９年３月３１日までの1年間

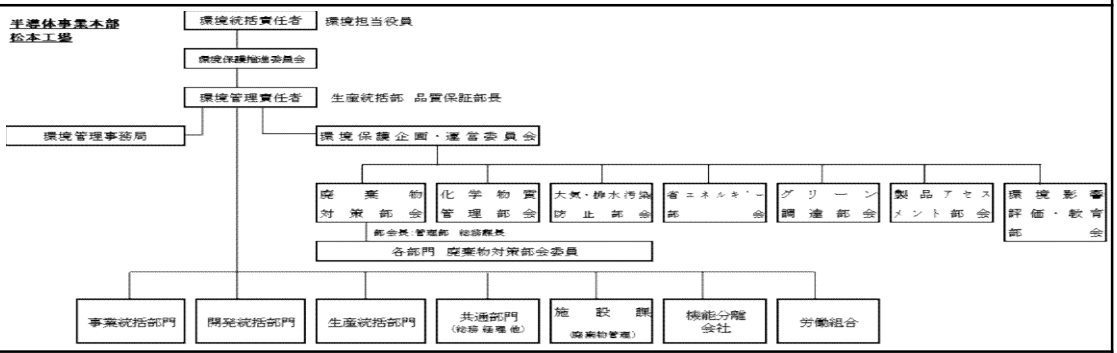
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	28　電子部品･デバイス･電子回路製造業
②事業の規模	令和７年度事業所売上額　４４３億円
③従業員数	約１，９００　人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	エネルギー ↓ 部材・資材⇒　半導体生産　⇒　製品 ↓ 廃棄物 (産業廃棄物処理業者に処理委託)

(日本産業規格　A列４番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油　廃酸　他	
排　　出　　量	546.33 t	

（これまでに実施した取組）

使用工程における作業効率改善

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油　廃酸　他	
排　　出　　量	708.82 t	

（今後実施する予定の取組）

・PCB廃棄物の適正処理
・PCB廃棄物以外について、現状水準の維持削減

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

引火性廃油：再資源化処理のため種別分別を徹底
廃酸：資源化(逆有償)

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

引火性廃油：再資源化処理業者のニーズに沿った対応
廃酸：再資源化処理業者のニーズに沿った対応

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の	
	自ら再 別管	t
	（これ	
②計画	【自	
	特別	
	自 特別管	t
	（今後	

該当なし

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】	
	特別	
	自ら 別管	t
	自ら中 特別管	t
	（これ	
②計画	【自	
	特別	
	自 特別管	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t　　t
	（今後実施する予定の取組）	

該当なし

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の	
	自 海洋 特別管	t
	（これ	
②計画	【自	
	特別	
	自 海洋 特別管	t
	（今後	

該当なし

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油　廃酸　他	
	全処理委託量	546.33 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	542.44 t	
	再生利用業者への処理委託量	－ t	
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	
	（これまでに実施した取組） 当事業所から発生する産業廃棄物は全て委託処理を行っている。 委託処理に当たっては、廃棄物の「マテリアルリサイクル」「サーマルリサイクル」が可能な廃棄物処理業者への委託を推進し、埋立処分量のゼロを推進してきた。		

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油　廃酸　他</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>全処理委託量</td><td>708.82 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>704.97 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・優良認定処理業者の優遇
・リサイクル業者選定によるゼロエミッションの継続</td></tr>
<tr><td rowspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物
排　　出　　量
（ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾌｪﾆﾙ廃棄物を除く。）</td><td>535.36 t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">（今後実施する予定の取組等）

電子マニフェストシステムの活用</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

別紙３

「実績」欄：前年度特別管理産業廃棄物排出量
「計画」欄：当年度特別管理産業廃棄物排出量の目標値

【2025】年度特別管理産業廃棄物処理計画書（特別管理産業廃棄物の実績及び計画の量）

（単位：ｔ）

特別管理産業廃棄物の種類		総排出量（※）		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託に関する事項									
						自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における特別管理産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）		認定熱回収業者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	
		①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
廃油		389.64	389.00									389.64	389.00	389.64	389.00						
廃酸		135.67	135.00									135.67	135.00	135.67	135.00						
廃アルカリ		5.40	5.20									5.40	5.20	5.40	5.20						
感染性廃棄物		0.02	0.02									0.02	0.02	0.02	0.02						
特定有害産業廃棄物	廃ＰＣＢ等	0.00										0.00		0.00							
	ＰＣＢ汚染物	10.97	175.00									10.97	175.00	10.97	175.00						
	ＰＣＢ処理物	0.00										0.00		0.00							
	廃石綿等	0.00										0.00		0.00							
	有害金属等を含む汚泥	0.00										0.00		0.00							
	有害金属等を含む鉱さい	0.00										0.00		0.00							
	有害金属等を含む廃油	4.63	4.60									4.63	4.60	0.74	0.75						
	有害金属等を含む廃酸	0										0		0							
	有害金属等を含む廃アルカリ	0										0		0							
	有害金属等を含む燃え殻	0										0		0							
	有害金属等を含むばいじん	0.00										0.00		0.00							
合　計		546.33	708.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	546.33	708.82	542.44	704.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※　総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

・特別管理産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績（現状）の量を、右側に本年度計画（目標）の量を、それぞれ記載してください。
・「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。
（自ら中間処理したことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入する量も含む）